

平成 28 年度第 1 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 28 年 8 月 8 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 40 分
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
- 出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）
加山委員（町政等に関する識見者）、山口委員（公募町民）
本田委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部長、参事（地域総合戦略担当）、政策課長、政策課担当職員
総務課長、公共施設等再編担当主幹、財政課担当職員
- 傍聴者 2 名

- 議題（1）行政経営プラン及び行政経営プラン実施計画について
（2）第 5 次行政改革大綱実施計画の取組み成果について
（3）公共施設再編基本方針について
（4）第 4 次定員適正化計画について

○会議記録

1. あいさつ

委員長より次のとおりあいさつ

昨年度は行政経営プランの策定を中心に審議を進めてきたが、今年度からは行政経営プランの進行管理を実施していくこととなる。計画を着実に推進していけるよう、委員会で審議していきたい。

本日は、今年度の第 1 回目の委員会となる。4 件の議題が予定されているので、順序良く進行していきたいと思う。

2. 議事

（1）行政経営プランについて

◆資料 1－1 に基づき、事務局より行政経営プランについて、平成 27 年度第 3 回大磯町行政改革推進委員会からの変更点について報告。資料 1－2 に基づき、行政経営プラン実施計画の内容等について報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

◎ 行政経営プランの 21 ページ（資料 1－1）の表 4－8 における B－④「定員・

給与・組織の適正化」の効果額が見直されたとのことだが、人員が減った分の効果額が現れていると理解してよいか。(委員)

- 町としては計画期間の5年間で人員を減少させることは考えていない。職員の職種構成や年齢構成の変化による効果額を見込んでいる。(事務局)
- ◎ 平成30年度から効果額が下がってきている。これに対して、15ページ(資料1-1)の人件費をみると、人件費そのものは下がってきている。基準となる人件費が削減されれば、効果額も大きくなると思うがいかがか。人件費が何らかの理由で上昇しているからこそ効果額が減少してきているものかと考えるが、どういった要因によるものか。(委員)
- ◎ これまで行政のやっていたことを外部に委託するなどの人員減を見込んでいるということか。幼稚園を民営化する取組みを進めていると聞いているが、そういったものも人件費の削減に繋がっているのではないか。(委員)
- 特定の事務事業を委託化して人件費を減らすという取組みは本プランの中には含まれてはいない。(事務局)
- ◎ 実施計画書の16ページ(資料1-2)を見ると効果額の算出根拠が示されている。それを見ると正規職員と任期付職員の構成から発生しているように思える。(委員長)
- 21ページ(資料1-1)では職員の定員・給与・組織の適正化の面から示していて、15ページ(資料1-1)の人件費の推計はこの他に委員報酬等も含まれている。細かいところまではお示しできないが、こうしたことが要因であると考えられる。(事務局)

(2) 第5次行政改革大綱実施計画の取組み成果について

◆資料2-1及び資料2-2に基づき、事務局より第5次行政改革大綱実施計画の取組み成果の概要について報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ PPS電力の導入(実施項目:1-2-3)は、これまで実施されてきたと思うが、今後も実施される予定なのか。(委員)
- 毎年実施しているものであり、今後も継続する。(事務局)
- ◎ 取組みによって削減の効果がどの程度出るのかは、電力会社との契約により毎回変わるものなのか。(委員)
- 毎年度入札により契約会社を決定しているため、毎年の入札額によって変わってくる。(事務局)
- ◎ 資料2-1で約5,000万円という効果が示されているが、毎年の契約による増減はどのようになっているのか。(委員)

- 第5次行政改革大綱実施計画評価書の14ページ(資料2-2)を参照いただきたい。効果額は毎年の契約金額や電力使用量によって異なるが、ここ2年間は1,500万円程度の効果が得られており、5年間の総額で約5,000万円の効果になっている。(事務局)
- ◎ C評価となっている事業について確認したい。保育園給食事業の見直し(実施項目:1-1-24)については。(委員長)
- まだ情報収集にとどまっており、方向性等の決定にまで至っていないことからC評価としている。(事務局)
- ◎ 公共工事発注の見直し(実施項目:2-1-3)も同じC評価であるが、要領の作成に取り掛かっているので、同じC評価でもこちらのほうが前進しているように思える。(委員長)
- 実施概略で示している目的である工事成績評定の標準化に係る作業がまだ進捗していないこともあり、C評価となっている。ただし、それ以外に低入札価格調査制度を導入するなど、進捗の程度としてはこちらの方が前進している。(事務局)
- ◎ 滞納整理の徹底によって効果額が得られているが、大磯町は周辺自治体に比べて徴収率が低いという現状があったと思う。具体的にどのような取組みを実施しているのか教えてほしい。(委員)
- 大口の滞納者が出てきたため、徴収率が悪い現状が見受けられる。具体的な取組みとしては、県税事務所から徴税事務のプロを派遣してもらい、滞納整理の取組み方について指導してもらい、多くの反省点が見つかっている。分納している滞納者が、分納額よりも賦課額が多く、滞納額を削減できていないこと。資産の調査を徹底し、回収できるところから回収するという意識が希薄であったことなどが挙げられる。こうした指導を受けながら、短い期間で数千万円の効果が出ている。派遣期間の終了後も、その成果を町職員も引き継ぎながら実施しているところである。地道ではあるがそういう努力を進めている。(事務局)
- ◎ 職員手当の見直し(実施項目:1-2-21)の取組みがあるが、該当者数はどれくらいか。(委員)
- おおよそ100名程度の該当者になる。全体の40%弱が該当する。(事務局)
- ◎ 対象者は全員ではないので、職員のモチベーションに影響しないか懸念する。(委員)

(3) 公共施設再編基本方針について

◆資料3-1に基づき、事務局より平成27年度第3回大磯町行政改革推進委員会からの変更点について報告。資料3-2を用いながら、公共施設等総合管理計画の策定に向けた、平成28年度のこれまでの取組みと今後の取組みについて報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料3-2において、公共施設の改修・更新に掛かる費用は今後40年間で288億円となり、さらにインフラ施設についても改修・更新費用が必要になるとある。288億円とは別に、道路や橋の費用が必要になるということか。(委員)
- お見込みのとおり、いわゆるハコモノだけで288億円であり、この費用にインフラ施設の分は含んでいない。(事務局)
- ◎ 膨大な額になると思われるが、インフラ施設の試算は既にされているのか。(委員)
- まだ算出していない。今年度、公共施設等総合管理計画を策定する中で算出していく予定である。インフラ施設については、生活に密着したものであり、建物とは異なり削減は難しいと考えており、長寿命化を図っていくことになると思う。各部署で既に長寿命化に取り組んでおり、それぞれで計画を立てているので、その内容を踏まえて、計画に盛り込んでいきたいと考えている。(事務局)
- ◎ 公共施設やインフラ施設は万が一の避難所なども含めて相当古くなっている。国府橋は建設から既に70年以上経過していて、ここ10年以上は架替えの進展がない。大事なところは職員任せではなく、町長・副町長・区長・老人会・民生委員などが一体となって交渉する必要があると思う。それが、10年以上職員任せになってしまっている。
馬場老人憩いの家は町が費用を出せないとのことで、2階部分は地区で費用を出して町に寄付するなど協力してやってきた。公共施設は万が一の時のものとして最優先で考えるべきものであり、それなりの予算措置をしっかりといただきたい。建替え・修理・売却を実施していくにあたり、24地区でどこを最優先とするという順位付けはしているのか。(委員)
- 建物の老朽化具合や、建設当初の目的と現状がどうなっているのかという点を考えながら、優先順位をつけていく必要がある。用途の区分の中で今後どうしていくかという基本方針は公共施設等総合管理計画で決定していく。全ての施設に費用を掛けることは、今後の財政状況から無理であると想定している。その中で優先順位を付ける必要があると認識している。(事務局)
- ◎ 全てを町がということではなく、もっと町内会などの利用者団体との協働で取

り組むことを考えていただきたい。(委員)

- 基本方針においても民間との協働についても触れさせていただいている。しっかりと検討していきたい。(事務局)

- ◎ 12 ページ(資料3-1)の将来コストの試算を見ると、288 億円の内訳が示されている。これによると、小・中学校が突出して費用が大きくなっている。全体の把握はもちろん必要であるが、課題は小・中学校をどうするかという一点になると感じた。この他の施設の更新費用はそれほど大きいものではないので、そこを切り詰めて小・中学校に回すとなると、効果は少ないのではないかと感じた。(委員長)

- 小・中学校に関しては2校ずつしかなく、人口推計を見ても児童・生徒数が極端に減少するものでもないし、余裕教室が多くあるということでもない。将来的に必要なかもしれないが、現時点では統廃合は考えにくい。今後、余裕教室が増加してくれば、そこを有効活用するという視点は出てくると思う。また、学校教育施設については、文部科学省からある程度補助金が得られるという点があるので、全てが町の費用とならないという点も考慮しなければならない。(事務局)

- ◎ 管理運営費を見ると幼稚園が突出しているが、管理運営費をここに記載することにどのような意味があるのか。(委員長)

- 建物を維持するためには、運営も一体となってくるので、建物の維持だけではなく、利用に対する費用対効果という点も考慮しなければならないとの考えから記載している。(事務局)

- ◎ 更新費と管理運営費を合わせて総額で考えるということか。(委員長)

- 管理運営費の大きいものは、管理運営費の改善ということも必要だと思う。(事務局)

- ◎ 更新費の大幅な削減はできないかもしれないが、やり方によっては管理運営費の削減が見込めるかもしれないという視点でみればよいのか。(委員長)

- 管理運営費を含めての議論になると思う。使用料等の収入で管理運営費を賄うことができるのであれば、その施設は残すというような議論もあるかもしれない。(事務局)

- ◎ 幼稚園や保育園を増やしてほしいということは全国的に話題になっている。町として費用は掛かるがやらなければならないという面はあろうかと思う。そうした中で、小磯幼稚園のように、民営化しながら確保していく方向性もあると思う。これは総合計画での取組みかもしれないが、幼稚園と保育園を一体化させるよう

なことは町では考えているのか。(委員)

- 国府地域には2つの幼稚園があり、その1園を私立の認定こども園化に向けて事業を進めているところである。幼稚園ニーズよりも保育園ニーズが高まってきているので、それに対応するとともに、民営化することで管理運営費の削減が見込めると考えている。(事務局)

- ◎ 話が戻ってしまうが、第5次行政改革大綱実施計画評価書で公共施設マネジメントの見直し(実施項目:1-2-18)がB評価となっているが、何が不足していてB評価となっているのか。幼稚園のことに関しては、幼稚園運営の検討(実施項目1-1-22)がA評価であり、しっかり進捗している様子がうかがえる。(委員長)
- 公共施設再編基本方針の策定は平成27年度中を予定していたが、実際の策定は平成28年5月となった。平成27年度末時点ではその目標に達しなかったということでB評価としている。(事務局)

(4) 第4次定員適正化計画について

◆資料4に基づき、事務局より第4次定員適正化計画(案)について説明し、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ 大きなポイントの一つとして、任期付職員や再任用職員の活用が挙げられているが、どれくらいの人数が活用されているのかという視点が必要だと思う。10ページ(資料4)に任期付職員の採用数は記載されているが、実態が分からないので記載が必要だと思う。

また、12ページ(資料4)の適正化の方策であるが、先の議題で質疑されたように、公共施設の運営などに町民の方に携わってもらうなどの町民参画が一つの方策としてあって、職員の採用の代わりに町民参画により補っていくという考えがあるのだと思う。そうであれば、具体的に職員何人相当と示すようなものではないが、町の考え方として示すためにも、方策のひとつとして記載してあるとよいと感じた。(委員)

- 任期付職員及び再任用職員の現状を示すことの指摘については、再度内容を検討したい。

どの公共施設も最低限の職員数で運営している。最低限の業務からのプラスアルファの部分、例えば、図書館では本来町が実施すべき事業をボランティアが活躍することで、機能を補っていただいている。その部分は職員を増やさずに済んでいるとも考えられる。限られた職員数の中で機能の充実は図っているので、そうした取組みを計画に含めることについては検討したい。(事務局)

- ◎ 逆に民営化することで費用が増えてしまったという事例も聞いたことがある。
260人体制というのは、人数として十分なものとして考えてよいのか。(委員)
- 地方分権一括法の施行以降、地方に権限が移譲されるとともに、その一方で職員を削減するという、ある意味相反したことが続いている。事業の広域化や、現業職を委託化して事務職の割合を増やすなどして補ってきた。260人は最低限の人数であり、そこを再任用職員や任期付職員でしのいでいるというのが現状である。(事務局)

- ◎ 定年退職年齢の引上げについて9ページ(資料4)に記載がある。国の流れに沿ってやっていくことであろうし、町だけで実施するのは難しいと思うが、国に先立って実施するような考えはどうか。経験があり元気な人はどんどん活躍してほしいと思う。(委員)
- 町が主導となって実施することは難しいと思うが、再任用職員は65歳までの採用が可能となっている。今までの経験を生かしてもらい、若手職員の指導などにあたってもらいたいと思う。(事務局)

- ◎ 260人が適正かどうかは判断できないが、職員の皆さんは一生懸命やっていたと思う。ただし、それが町民サービスと結びついているかは別問題である。縦割りになっていて、横との連携が不十分と感じるところがある。季節ごと、部署ごとに繁忙期や閑散期があると思うが、庁内で定期的に会議を開いて効率を上げるような取組みは実施しているか。(委員)
- 当然部署により繁閑差は出てくる。所属長である課長の判断により、チームの中での対応は進めていきたいと考えており、人事異動の際にはそういったことも伝達し、指示している。(事務局)

- ◎ 人員を詰めていくと、先日の震災の際に見られたように、町民に対する支援が思うようにいかないような事態が想定される。そうした際に向けた訓練や対策において、町民を巻き込んだ対応はしているのか。(委員)
- 町外に住む職員が増加しており、また、事務職の3割が採用から5年以下の職員が占めており、組織としての弱体化は否めないと思う。災害に対しては、地域防災計画は策定していたが、BCP(業務継続計画)の策定ができていなかったもので、熊本地震を受けて危機管理課を中心に全課で取り組んでいる。この本庁舎も、倒壊が免れても事務スペースが使えないという事態もありうると思う。その中で、どのような業務をどのように実施していくのかを見直しているところである。

(事務局)

- ◎ 平常時で大きなことがなければ、住民も大きな不満を抱くようなことはないと思う。何か大きな問題が起きた時に、どう対処してくれるのかということは大きな争点になる。それをカバーできる人員構成になっていれば問題ないと思う。(委員)

- ◎ 資格取得者の数は、人員削減によってゆとりがないかと思う。そういった職員が退職した時など、タイムリーに採用が可能なのか。(委員)
- 継続的に引き継げる部分もあれば、採用の募集をしても思うように集まらない部分もある。退職の時期は分かっているので、対象職員の所属部署も認識しているし、人事の担当としても意識し、早め早めに取り組むようにしている。(事務局)

- ◎ 近隣市町と密な連携をして取り組むようなことはあるのか。(委員)
- 今後のこととして、マイナンバーなど ICT 技術の活用などにより、業務自体が収縮することを前提として湘南 4 町で話し合うことはある。しかしながら、現状としては、専門的な職務を担っているところに関しては、自分の町のことだけで精一杯な状況にある。(事務局)

- ◎ おおむね 260 人を 5 年間は維持するということがよいか。(委員長)
- 第 3 次計画の時点から 260 人の体制になっているので、第 4 次においてはそれを維持するということになる。(事務局)

- ◎ ある程度の職員数を維持しないと、優秀な人材も確保できないし、流出してしまうことにもなると思う。(委員)

- ◎ 行政経営プランで 900 万円しか余裕がないということなので、一人採用しただけで、もう余裕がなくなってしまうような状況にある。(委員)
- 民間と違い、業務そのものをやめるということは難しい。広域で一緒にやるなどの要因があれば別だが、町民サービスを維持しながら人員を削減というのは難しい。全国的にも、地方自治体の職員数はずっと減少してきたが、近年は底打ちになっている。(事務局)

以上